

京都社会福祉協会  
児童厚生員 処遇・福利厚生について

令和7年10月時点

## 初任給

### 【初任給モデル】

年齢	資格	前歴	初任給額
25歳未満	保育士	なし	202,160円
25歳未満	保育士・教員免許	なし	207,890円
25歳以上30歳未満	教員免許	小学校教諭として 3年勤務	214,090円
30歳以上	保育士・教員免許	保育士として 9年勤務	248,550円

\*初任給は、年齢・保有資格・正規職員としての前歴により決定します。

\*上記初任給額には、処遇改善手当を含みます。

\*年齢は採用年度の4月1日時点

## 諸手当

処遇改善手当月額6,300円

超過勤務手当

通勤手当 支給限度額月額50,000円

**住宅手当** 賃貸住宅居住者を対象に支給 月額5,000円

経験手当Ⅰ 放課後支援員認定資格研修修了後、翌月から月額10,917円

勤続手当 勤続満3年超、10年超、20年超

## 賞与

4.60月（6月・12月支給） ※1年目減額あり

## 昇給

年1回（4月）

## 勤務時間

1年単位の年変形労働（1か月あたりの平均所定労働時間154時間）シフト制

月～金曜日 午前10時～17時、17時30分、18時または18時30分

土曜日 午前8時～18時30分

\*夏休み等小学校長期休業中等は、平日でも午前8時出勤あり

\*祝日および年末年始（12月29日～1月3日）は休み

## 休日休暇

年間休日106日（日・祝日・年末年始・夏期休暇） 令和7年度実績

年次有給休暇 採用時に10日付与。時間単位・半日単位の取得可

特別休暇（結婚休暇、産前産後休暇、配偶者が出産したときの休暇、服喪休暇、リフレッシュ休暇、ボランティア活動休暇、不妊治療休暇等）

## 福利厚生

退職金制度（京都社会福祉事業企業年金基金）

京都府民間社会福祉施設職員共済会

**奨学金返済補助**：採用から5年度内の職員を対象に補助。 最大月額10,000円

育児休業・介護休業制度、子の看護休暇、介護休暇 等

妊娠中の通勤緩和、育児・介護短時間勤務 等

出産見舞金、永年勤続表彰 等

インフルエンザ予防接種補助

マイカー・バイク通勤可（許可制・駐車スペースなし）